



《大分県担い手育成総合支援協議会》

総会

- 会長：県農林水産部長
- 副会長：県農業会議 会長
- 副会長：県農業協同組合中央会 会長
- 会員：県酪農業協同組合 代表理事組合長
- 会員：県農業共済組合連合会 会長理事
- 会員：(社)県農業農村振興公社 副理事長
- 会員：(社)県畜産協会 会長理事
- 会員：県食料・農業・農村振興協議会 副会長
- 監事：杵築市長

【業務】

- 1 認定農業者・集落営農の推進方針決定
- 2 認定農業者・集落営農の推進目標設定
- 3 行動計画等の策定

幹事会

- 幹事長：県農林水産部 審議監
- 幹事：(県農業会議 事務局長)
- 幹事：県農業協同組合中央会 参事
- 幹事：県酪農業協同組合 参事
- 幹事：県農業共済組合連合会 参事
- 幹事：(社)県農業農村振興公社 事務局長
- 幹事：(社)県畜産協会 専務理事
- 幹事：県食料・農業・農村振興協議会 事務局長
- 幹事：杵築市農林水産課 課長
- 幹事：県農林水産部研究普及課 課長
- 幹事：県農山漁村・担い手支援課 課長
- 幹事：県集落・水田対策室 室長

【業務】

- 1 方針に基づいた施策の展開・推進
- 2 経営改善・能力向上技術支援活動
- 3 経営多角化・高度化支援活動

事務局

県農業会議 事務局長

ワンストップ  
窓口の開設

担い手が、個々の経営状況に応じて必要な支援(経営相談・技術指導・法人化支援・農地の利用調整等)を受けられるようワンストップ窓口を設置。

①ワンストップ窓口の明確化

窓口担当者・看板設置・相談スペース設置・対外的な周知他

②「担い手アクションサポートチーム」の設置

協議会の構成団体からスペシャリストを選任し各種支援を実施他

③経営改善計画の達成度調査

計画認定後、3年目・5年目を迎える担い手への達成度調査

担い手アクション  
サポート活動

①担い手アクションサポート活動

(1)経営相談・指導活動、(2)スキルアップ支援活動、(3)担い手の組織化・活動支援、(4)地域営農システム確立活動、(5)集落営農組織等の法人化活動、(6)集中的な技術・営農支援、(7)新たな人材の育成・確保活動、(8)コーディネーター設置費

②担い手育成・確保活動

(1)担い手育成確保・普及支援活動、(2)経営改善計画等作成指導活動、(3)農地の利用調整活動、ほか

各種補助事  
業等の実施

①担い手経営革新促進事業

(1)経営革新モデルの実践に対する支援、麦・大豆などの新規作付けに対する支援

②再スタート支援活動

離農に伴う経営困難な農業者の経営を見極め、再生や経営資源の整理継承に向けた支援を行う。

③地域担い手育成総合支援協議会に対する連絡・調整

市町村段階の担い手協議会立ち上げ及び情報交換を行う。

《地域(市・町)担い手育成総合支援協議会》

総会、幹事会、事務局

- 会長：市町村長
- 副会長：農業委員会会長、農業協同組合長、県振興局生産流通部長(監事)
- 会員：地域の実情に応じた団体・組織
- 事務：市町村農政主務課

担い手確保  
事業の実施

担い手が、個々の経営状況に応じて規模拡大や効率的で安定的な農業経営へ発展するため補助事業等の実施主体として活動する。

①ワンストップ窓口の開設

(1)窓口の設置、(2)サポート会議の設置、(3)サポートチームの設置

②担い手アクションサポート活動

(1)担い手アクションサポート活動、(2)担い手育成・確保活動

③各種補助事業等の実施

(1)認定農業者等の認定・達成状況の把握、(2)地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業、(3)担い手経営展開支援リース事業

農業の担い手(認定農業者・集落営農・農業法人等)